一般廃棄物処分場維持管理記録票【年1回検査項目】

令和 2 年度

施設の名称	京都市水垂埋立地		
所 在 地	京都市伏見区淀水垂町地内		
総面積	130, 000 m²		沖積粘土層に設置
埋立面積	101, 000 m²	遮 水 エ 法	止水鋼矢板
埋立容量	約 800,000 ㎡		ポリ塩化ビニル遮水シート
埋立物の	焼却残灰:590,000 ㎡	浸出水集水施設	埋設地下水集水管
種 類	不 燃 物:210,000 ㎡	没山小未小旭故	(コンクリート有孔管Φ400mm)
埋立期間	平成6年4月 から 平成12年6月	浸出水処理能力	1,000㎡/日(最大)
閉鎖届出日	平成12年7月28日	浸出水処理方式	活性汚泥法・凝集沈殿法
廃止届出日	令和3年3月26日		

4 周縁水域地下水の水質検査結果 (規則第四条の五の二第一項第四号二, ホ)

採取年月日(水質):令和2年5月18日 結果が得られた日(水質):令和2年6月11日

採取年月日(ダイオキシン類): 令和2年12月16日 結果が得られた日(ダイオキシン類): 令和3年1月28日

		採取	取地点 ####				採取地点		44.7%.44
項目	単位	No. 1	No. 3	基準値	項目	単位	No. 1	No. 3	基準値
カドミウム	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003	1, 1, 1ートリクロロエタン	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	1
全シアン	mg/L	N. D.	N. D.	検出されないこと	1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006
鉛	mg/L	0.001 未満	0.009	0. 01	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0. 01
六価クロム	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0. 05	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0. 01
砒素	mg/L	0. 002	0.001 未満	0. 01	1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0. 002
総水銀	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0. 0005	チウラム	mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006
アルキル水銀	mg/L	N. D.	N. D.	検出されないこと	シマジン	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	N. D.	N. D.	検出されないこと	チオベンカルブ	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0. 02
ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0. 02	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0. 01
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002	セレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0. 01
1, 2 - ジクロロエタン	mg/L	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004	1, 4 - ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0. 05
1, 1ージクロロエチレン	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.1	クロロエチレン	mg/L	0. 0004	0.0002 未満	0. 002
1, 2-ジクロロエチレン	${\sf mg/L}$	0.004 未満	0.004 未満	0. 04	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0. 042	0. 055	1

注 水質検査の方法は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号)による。

5 放流水の水質検査 (規則第四条の五の二第一項第四号二, ホ)

採取年月日(水質):令和2年12月8日 結果が得られた日(水質):令和3年1月13日

採取年月日(ダイオキシン類): 令和2年12月16日 結果が得られた日(ダイオキシン類): 令和3年1月28日

体収十万日(ブイオインン規):1742年12月10日				相木が持つれたには(グイカインン規):1740年1月20日			
項目	単位	最終放流水	基準値	項目	単位	最終放流水	基準値
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003 未満	0. 03	シマジン	${\sf mg/L}$	0.003 未満	0. 03
シアン化合物	mg/L	0.1 未満	1	チオベンカルブ	mg/L	0.02 未満	0. 2
有機燐化合物	mg/L	0.05 未満	1	ベンゼン	mg/L	0.01 未満	0. 1
鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0. 1	セレン及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0. 1
六価クロム化合物	mg/L	0.025 未満	0. 5	1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05 未満	0. 5
砒素及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0. 1	ほう素及びその化合物	mg/L	1 未満	50
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.0005 未満	0. 005	ふっ素及びその化合物	mg/L	0.8 未満	15
アルキル水銀化合物	mg/L	N. D.	検出されないこと	アンモニア等	mg/L	6. 3	200
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005 未満	0. 003	ノルマルヘキサン抽出物質量(鉱油類)	mg/L	0.5 未満	5
トリクロロエチレン	${\sf mg/L}$	0.01 未満	0. 1	ノルマルヘキサン抽出物質 (動植物油脂類)	mg/L	0.5 未満	30
テトラクロロエチレン	${\sf mg/L}$	0.01 未満	0. 1	フェノール類含有量	${\sf mg/L}$	0.02 未満	5
ジクロロメタン	${\sf mg/L}$	0.02 未満	0. 2	銅含有量	mg/L	0.3 未満	3
四塩化炭素	${\sf mg/L}$	0.002 未満	0. 02	亜鉛含有量	${\sf mg/L}$	0. 007	2
1, 2 - ジクロロエタン	${\sf mg/L}$	0.004 未満	0. 04	溶解性鉄含有量	mg/L	1 未満	10
1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1 未満	1	溶解性マンガン含有量	mg/L	1 未満	10
シスー1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04 未満	0.4	クロム含有量	mg/L	0.02 未満	2
1, 1, 1ートリクロロエタン	mg/L	0.3 未満	3	大腸菌群数	個/cm3	7	3000
1, 1, 2ートリクロロエタン	mg/L	0.006 未満	0. 06	燐含有量	mg/L	0. 044	16
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002 未満	0. 02				
チウラム	mg/L	0.006 未満	0.06	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0. 072	10

注 水質検査の方法は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号)による。